

第4章 事業の内容

目標 1

ジェンダー平等推進と多様な性を尊重する環境づくり

ジェンダー平等の推進や、多様な性を尊重する環境づくりのためには、様々な場面や分野で理解を深めるための意識啓発や情報提供を継続的に実施し、理解促進をしていくことが重要です。

施策の方向性 1

ジェンダー平等推進と多様な性の尊重に関する理解促進・意識づくり

施策（具体的な事業内容は、別冊「事業一覧」をご参照ください。）

- 1 市役所における理解促進・意識啓発
- 2 市民に対する理解促進・意識啓発
- 3 学校教育における理解促進・意識啓発
- 4 事業者等に対する理解促進・意識啓発
- 5 ジェンダー平等推進と多様な性の尊重に関する情報収集と提供

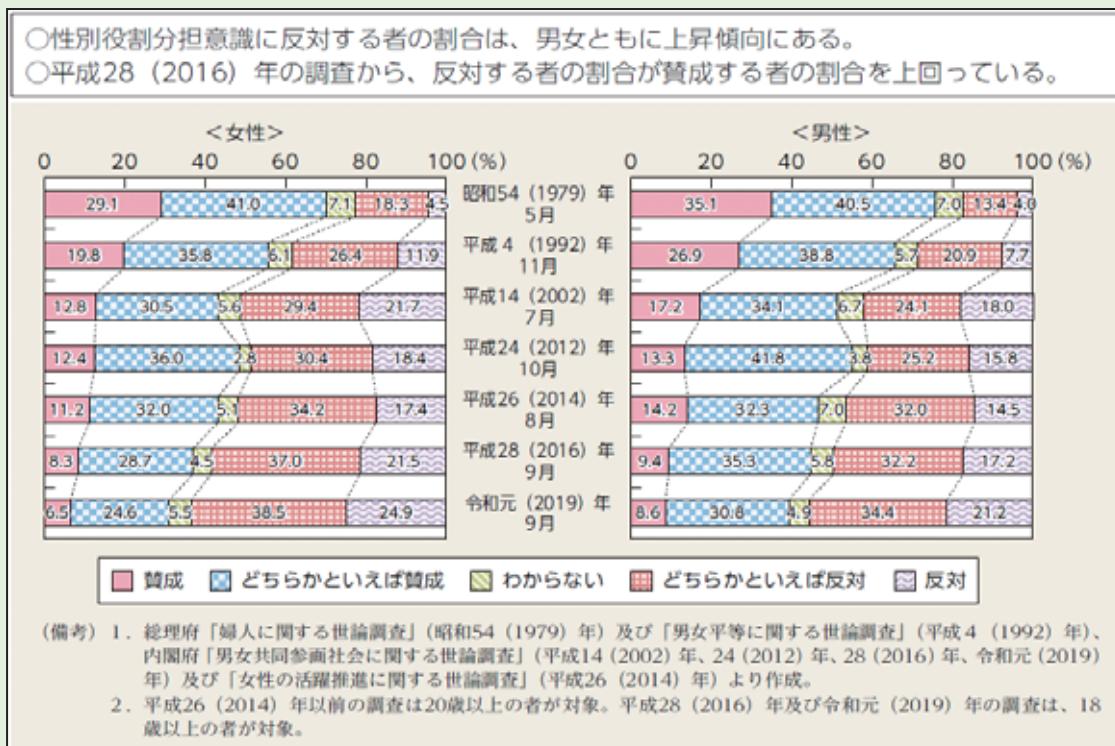
ジェンダー平等社会の実現のため、根強い固定的な性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」等）や無意識の偏見・思い込み（アンコンシャス・バイアス*）の解消に向けて市役所（市職員）・市民・学校教育・事業所等のあらゆる場面において、理解促進や意識啓発を行います。社会の様々な場面で責任を分かち合うことで、一人ひとりの個性が尊重され、自分らしい生き方を選択できる環境づくりを目指します。

性的マイノリティ（LGBTQ+）の当事者は、周囲の人の無理解や偏見から、様々な困難を抱えることがあります。周囲の身近な人に相談しづらいことや、正しい情報を得ることができないため、孤立感や将来への不安を抱えている人もいます。性的指向や性自認などを理由に悩み、生活のしづらさを感じている性的マイノリティ（LGBTQ+）の人々がその個性と能力を十分に發揮し、生きやすい環境にできるよう、性のあり方の正しい理解を促進し、性的マイノリティ（LGBTQ+）の人々を支援します。

■ コラム 1 固定的な性別役割分担意識

固定的な性別役割分担意識は、男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、人々の意識の中に長い年月をかけて形づくられてきました。「男は仕事・女は家庭」「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、性別を理由として役割を分ける考え方や意識は時代とともに変わりつつありますが、依然として根強く残っています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化



出典：内閣府「令和4年版男女共同参画白書」

家庭・職場・地域などの場面で、性別による役割分担を無意識にしていることはありませんか？日常の身近な場面で、「男性だから」「女性だから」などと無意識に考えていないかを再確認してみましょう。

■ コラム 2 ジェンダーに配慮した言動/表現

「女だから」「男だから」こんな決めつけしていませんか？役割分担、性別での思い込み、していませんか？

- ・ 男性は仕事、女性は家事。リーダーは男性、サポート役は女性
- ・ 力仕事は男性、育児や介護は女性
- ・ 「女だから」「男だから」「女のくせに」「男のくせに」と決めつけ

引用：横須賀市「性別で決めつけをしていませんか？」リーフレット

■ ■ ■ デュオよこすか（デュオルーム） ■ ■ ■

デュオよこすかは、男女共同参画社会・多様な性を尊重する社会推進施設です。

ミーティングスペース

情報交換や交流の場としてご利用ください。団体・グループの方はもちろん個人でも利用できます。

図書の貸し出し

人間関係や働き方、自分らしい生き方などを考えるヒントになる本を取り揃えています。

情報の収集・提供

国や他市の男女共同参画・多様な性に関する資料、講座のチラシなどを閲覧できます。

団体登録

団体・グループ（3名以上）で登録すると、ミーティングスペースの予約や貸しロッカーの利用ができます。

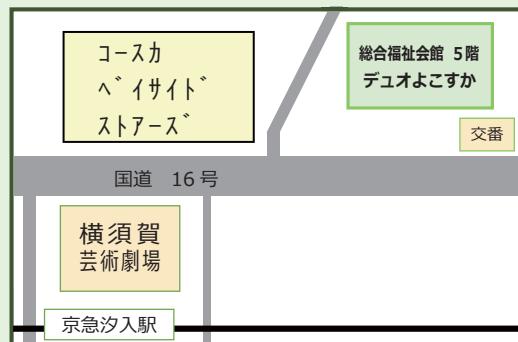
コピー

1枚10円で利用できます。

電話・ファクシミリ 046-822-0804

■ 所在地

〒238-0041
横須賀市本町2-1
総合福祉会館5階
京急汐入駅より徒歩6分
JR横須賀駅より徒歩8分



令和4年度広報掲示板ポスター



施策の方向性2 性的マイノリティ（LGBTQ+）への支援

施策（具体的な事業内容は、別冊「事業一覧」をご参照ください。）

6 性的マイノリティ（LGBTQ+）に対する支援

性的マイノリティ（LGBTQ+）の人々への支援については、それぞれの生き方についてお互いの違いを認めて尊重し合える社会づくりが重要となります。性的マイノリティ（LGBTQ+）の人々が直面する困難に対応できる相談支援体制を整備していきます。

■コラム3 性的マイノリティ（LGBTQ+）～多様な性のあり方～

性的マイノリティ（LGBTQ+）とは、同性が好きな人や自分の性別に違和感を覚える人などをいいます。それぞれの頭文字をとって LGBTQ と呼ばれていますが、この他に「心の性」が男女どちらでもないという X ジェンダーや、どんな性別の相手にも性的欲求や恋愛感情を持たぬアセ シュアルなど、色々なセクシュアリティの人がいるため、「LGBTQ+」とも言われます。

L（レズビアン）	女性が好きな女性
G（ゲイ）	男性が好きな男性
B（バイセクシュアル）	男女どちらも好きになる人
T（トランスジェンダー）	体の性と心の性に違和感がある人
Q（クエスチョニング）	自分のセクシュアリティがわからない人、迷っている人

性のあり方は多様です。性的マイノリティは、人口の約 3 ~ 5 % いると言われており、これは学校の 1 クラスに例えると、1 ~ 2 人の割合になります。男・女の 2 つで分けることや恋愛の対象を異性と決めつけることで、性的マイノリティが生きづらい環境を作ってしまっています。また、男らしく・女らしくという押し付けはその人の生き方を狭めてしまいます。

性的指向や性自認への理解を深め、差別的な言動や嫌がらせが起こらないよう、多様性のある社会を構築していく必要があります。

■レインボーカラー ■



6 色のレインボーカラーは、多様性を表し、性的マイノリティ（LGBTQ+）の活動のシンボルとして使われています。



■ 性のあり方（セクシュアリティ）の代表的な4要素 ■

あなたは自己のことを紹介するとき、どのように紹介をしますか？「名前」「年齢」「住んでいるところ」「趣味」など、自分を構成する要素はたくさんあると思います。「性のあり方（セクシュアリティ）」も、誰もが持つ、自分を表現するための重要な要素のひとつです。性のあり方（セクシュアリティ）にはいくつかの要素があることを知っていますか？

体の性

生まれ持った体の性のこと。
外性器、内性器、二次性徴による外形的な特徴、
染色体など。体の性をもとに法的な性（戸籍の性など）が割り当てられることが多いです。

心の性

自分が思う自分の性のこと（性自認）。
体の性と異なる場合もあれば、
男女のどちらでもあると感じる人、
どちらでもないと感じる人もいます。

好きになる性

恋愛や性愛の対象となる性のこと（性的指向）。
異性愛、同性愛、両性愛などもあれば、
いずれの性別にも性的関心や恋愛感情を感じない（もたない）無性愛もあります。

表現する性

言葉遣いやファッショなど、
自分を表現する性のこと。
社会的に期待される役割とはまた異なります。



<参考>★日高庸晴著『パワポ LGBTQ をはじめとするセクシュアルマイノリティ授業』少年写真新聞社刊
★日高庸晴監著、星野慎二ほか著『LGBTQを知っていますか』少年写真新聞社刊
★石田仁著『はじめて学ぶ LGBT 基礎からトレンドまで』ナツメ社刊

■ カミングアウト*とアウティング*

カミングアウトは、自分のセクシュアリティを人に伝える事です。必ずしなければいけないものではなく、するかしないかは本人の選択です。もしカミングアウトされたら、大切な事を伝えてくれたと受け止めて、否定せずに話を聞いてください。

アウティングは、本人の許可なく、セクシュアリティを他の人に伝える事を言います。相手が伝えてくれた事でも、他の人に（家族や親しい間柄でも）知られたくないかもしれません。誰に伝えているか、きちんと本人に確認するようにしましょう。

■ コラム4 性的マイノリティ（LGBTQ+）に配慮した言動/表現

「ホモ」や「オカマ」、「レズ」という呼び方は侮蔑的な意味あいで使用されてきたものです。仮に呼ぶ側に攻撃の意図がなかったとしても、その言葉がどのように特定の人びとを傷つけてしまう可能性があるのかを考えてみましょう。

参考：『ジェンダーについて大学生が真剣に考えてみた』明石書店
一橋大学社会学部 佐藤文香ゼミ生一同

■コラム5 横須賀市の多様な性に関する主な取り組み

■パートナーシップ宣誓証明制度 ■

横須賀市は、平成31年（2019年）4月に県内で初めて「パートナーシップ宣誓証明制度」を導入しました。戸籍上の性別にとらわれず、同性カップルや事実婚の人などが、お互いが人生の大切なパートナーであることを宣誓し、市が公に証明する制度です。

また、近隣自治体と協定を結び、パートナーシップ宣誓証明制度の「自治体間相互利用」と「自治体間連携」を実施し、転入・転出に伴う手続きの負担軽減にも取り組んでいます。



令和3年度
広報掲示板等ポスター

- ・同性カップルに限らず、事実婚の方や様々なセクシュアリティの方も宣誓できます。
- ・同居していないなくても市内に住んでいれば宣誓できます。
- ・宣誓は土・日・祝日も可能です。
(年末年始を除く)
- ・近隣自治体と連携協定を結んで、転入・転出に伴う手続きの負担軽減に取り組んでいます。



パートナーシップ
宣誓証明制度に
ついての詳細はこちら

■ よこすかLGBTs相談 ■

同性または男女両方を好きになる人、性別に違和感がある人（迷っている、はっきりしない人も含む）とその家族や支援者（市内の学校・企業・支援施設など）のご相談に、専門の相談員が応じます。氏名や住所を伝える必要はなく、プライバシーは守られますので、どんな悩みでもご相談ください。

- ・予約制です。
- ・市内企業の方もご相談いただけます。
- ・相談場所は、ご本人・ご家族はデュオよこすか（横須賀市総合福祉社会館5階）、支援者の場合は出張相談も行います。



▼予約・お問い合わせ▼

電話：046-822-8219
人権・ダイバーシティ推進課
(月～金/9時00分～17時00分)
※祝日、年末年始を除く

よこすか LGBTs 相談に
ついての詳細はこちら



■コラム6 ジェンダー視点と多様な性の視点に立った防災

■ ジェンダー視点に立った防災

平成7年（1995年）1月の阪神・淡路大震災は、災害時におけるジェンダー課題を考える契機になりました。災害において、様々な意思決定過程での女性の参画が十分に確保されず、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されないとといった課題が生じました。

災害のような非常時には、平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して、家事・育児・介護等の負担が女性に集中する一方で、男性は仕事や家庭の経済的責任の面で心身ともに追い込まれる傾向にあります。また、配偶者等からの暴力や、避難所等において性被害・性暴力が生じる危険性が増します。そういういたジェンダー課題があるため、平常時からあらゆる施策の中にジェンダー視点を含めることが肝要です。

内閣府～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～基本方針 (令和2年5月策定)

- (1) 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
- (2) 女性は防災・復興の「主体的な担い手」である
- (3) 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する
- (4) 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
- (5) 女性の視点を入れて必要な民間との連携・協働体制を構築する
- (6) 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置付ける
- (7) 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する

本市では、「横須賀市地域防災計画」において、災害時の性別によるニーズの違い等に配慮した避難所等の運営や、住民への防災知識の普及啓発・訓練の実施に取り組むことでジェンダー平等を推進しています。

■ 避難所運営委員会等で女性委員の積極的登用が必要な理由

構成員に女性の人数が少ないと、意思決定や実際の運営の場面で女性特有のニーズや意見が十分に反映されにくく、必要な支援が提供出来なくなるおそれがあります。女性委員の積極的登用により、女性の視点や意見が反映しやすくなり、性差も考慮したよりきめ細やかな支援を行うことができます。女性特有のニーズとは、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品・女性用下着の女性による配布等が挙げられます。

■コラム6 ジェンダー視点と多様な性の視点に立った防災

■多様な性の視点に立った防災

平成23年（2011年）3月の東日本大震災では、避難所運営において性的マイノリティ（LGBTQ+）に対する配慮に関する課題も浮き彫りになりました。例えば、性的マイノリティ（LGBTQ+）の被災者は、下記のような困難に直面するため、多様な性の視点でも避難所等の運営において配慮が必要になります。

避難所等での性的マイノリティ（LGBTQ+）の被災者への配慮の例

- ①性別の記載について：避難者情報を収集する際には、性別の要否を検討し、必要最小限とする。
- ②避難者の呼び方：性別で敬称を分けたり、活動内容に応じて性別の指定は控える。
- ③仮設施設の設置：仮設のトイレやシャワー室等を設置する際には、男性・女性用に加えて、できる限り性別に関係なく、だれもが使えるスペースを設置する。
- ④入浴施設について：入浴施設は、できる限り、一人ずつ使える時間帯を設ける。
- ⑤支援物資等の受け取り：生理用品・下着など、男女別の物資を受け取りにくい人に配慮し、ボランティアなどを通じて個別に受け取れる仕組みを検討する。
- ⑥多様な家族のあり方：同性パートナーと暮らしている場合の、避難所での共同スペース利用やプライバシー確保、家族の安否確認、仮設住宅入居等に配慮する。

災害時の避難所運営等においては、女性や性的マイノリティ（LGBTQ+）のみならず、障害のある方、外国人、子ども・若者・高齢の方の年齢層に応じた多様な配慮が必要です。